

## 『改正相続法の解説』お詫びと訂正

このたび、本書において、以下のとおり誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

- ・ 2 頁表の「配偶者居住権」のうち「具体的相続分との関係」欄  
(誤) 「建物の賃料総合計額×存続期間中間利息額」  
→ (正) 「建物の賃料総合計額×存続期間—中間利息額」
- ・ 3 頁表の「相続後に附属させた……」欄の(2)  
(誤) 「ただし、その損傷が賃借人の責めに帰することができない事由によるものであるときは、」  
→ (正) 「ただし、その損傷が相続人の責めに帰することができない事由によるものであるときは、」
- ・ 8 頁上から 5 行目  
(誤) 「3 実務上のポイント」  
→ (正) 「4 実務上のポイント」
- ・ 9 頁上から 26 行目  
(誤) 「別紙 31 頁」  
→ (正) 「31 頁別紙」
- ・ 103 頁(2)②法定相続人が配偶者と直系尊属である場合  
(誤) 「配偶者： $1/2 \times \underline{1/2} = 1/4$   
直系尊属： $1/2 \times \underline{1/2} \times 1/\text{直系尊属の数}$ 」  
→ (正) 「配偶者： $1/2 \times \underline{2/3} = 1/3$   
直系尊属： $1/2 \times \underline{1/3} \times 1/\text{直系尊属の数}$ 」
- ・ 103 頁(2)③法定相続人が配偶者と兄弟姉妹である場合  
(誤) 「配偶者： $\underline{1/2 \times 1/2} = 1/4$ 」  
→ (正) 「配偶者： $\underline{1/2}$ 」
- ・ 103 頁(2)に次の項目を追加  
⑦法定相続人が配偶者のみである場合  
配偶者： $1/2$